

中野区教育委員会会議録

令和5年第27回定例会

令和5年8月18日

中野区教育委員会

令和5年第27回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年8月18日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時43分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○欠席委員

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

保育園・幼稚園課長 半田 浩之

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第33号議案 中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約に係る意見について
- (2) 第34号議案 明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (3) 第35号議案 明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (4) 第36号議案 明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (5) 第37号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (6) 第38号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (7) 第39号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (8) 第40号議案 南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (9) 第41号議案 南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (10) 第42号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①第七中学校改築推進委員会の設置について（子ども・教育政策課）
- ②区立中学校第1学年英語体験活動（宿泊）について（指導室）
- ③ひがしなかの幼稚園第2園庭の整備スケジュール等について（保育園・幼稚園課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第27回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の審査を行います。

議決事件の1番目から9番目までは関連する議題となりますので、一括して上程することといたします。

議決事件の1番目、第33号議案「中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約に係る意見について」、議決事件の2番目、第34号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の3番目、第35号議案「明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の4番目、第36号議案「明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の5番目、第37号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の6番目、第38号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の7番目、第39号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、議決事件の8番目、第40号議案「南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」及び議決事件の9番目、第41号議案「南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を一括して上程いたします。

それでは、事務局から、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 33 号議案から第 41 号議案までを一括して、補足説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、これら 9 件の契約、または契約金額の変更につきましては、いずれの工事も、予定価格が 1 億 8,000 万円以上であり、議会の議決を経るべき案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、意見を申し出るものでございます。

意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

まず、第 33 号議案「中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約」につきましては、契約金額 10 億 3,400 万円、契約の相手方は米持・明成建設共同企業体でございます。

次に、第 34 号議案「明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 45 億 6,611 万 3,100 円を 46 億 4,098 万 9,000 円に変更いたします。

第 35 号議案「明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 6,680 万円を 8 億 9,787 万 5,000 円に変更いたします。

第 36 号議案「明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 4 億 6,877 万 9,300 円を 4 億 7,620 万 4,300 円に変更いたします。

第 37 号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 47 億 4,433 万 5,100 円を 47 億 8,914 万 9,100 円に変更いたします。

第 38 号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 2,830 万円を 8 億 6,198 万 2,000 円に変更いたします。

第 39 号議案「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 5 億 992 万 4,800 円を 5 億 2,129 万 8,800 円に変更いたします。

第 40 号議案「南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 8 億 6,570 万円を 8 億 9,283 万 7,000 円に変更いたします。

最後に、第 41 号議案「南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約の契約金額の変更」につきましては、契約金額 4 億 9,065 万 5,000 円を 4 億 9,954 万 3,000 円に変更いたします。

契約金額を変更する 8 件のうち、「明和中学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変

更」につきましては、地中障害物が発見されたことへの対応及びインフレスライドへの対応でございます。他の7件につきましては、いずれもインフレスライドへの対応でございます。

補足説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑ありましたら、よろしくお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。最初の耐震改修工事なのですが、入札とのことですが、当然のことではあるので、念のためのご質問ですけれども、子どもたちの校舎ということで、何か間違いがあってはいけない大事な工事だと思うのですが、こういった学校の耐震改修に経験のある会社というか、適した会社という理解で大丈夫でしょうか。

子ども教育施設課長

区としましては、委員おっしゃるとおり、今後旧中野中学校跡地につきましては、桃園第二小学校の子どもたちが入って、学業をすることになりますので、しっかりと耐震補強できる工事業者をお願いするとともに、区としても、それをしっかりとチェックしていくということを進めていくものでございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結します。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第33号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第34号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 35 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 36 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 37 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 38 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 39 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、ただいま上程中の第 40 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第 41 号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の 10 番目、第 42 号議案「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

学務課長

「中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正手続について」、補足説明いたします。

補足資料をごらんください。

この条例は、区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の補償範囲、金額及び支給方法などを定めているものでございます。

本条例の一部改正の理由としましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴い、介護補償の額を改定するとともに、休業補償に係る規定を整備するためでございます。

改正内容としましては、一つ目に、第 7 条の休業補償の支給に係る休業補償を行わない期間について、規定を整備するものでございます。

現行の条例においては、婦人補導院に関する規定が入っておりますが、2022 年 5 月 25 日に公布された困難女性支援法附則第 4 条の規定により、売春防止法が改正され、補導処分が廃止され、附則第 10 条の規定により、婦人補導院法が廃止されることになっており、この改正により、婦人補導院が 2024 年 4 月 1 日から廃止されることとなります。これらの改正は、2024 年、令和 6 年 4 月 1 日から施行されるため、その改正に合わせて条例改正し、併せて文言修正を行うものでございます。

二つ目に、第 11 条の介護補償の額を引き上げるための改正でございます。

ア、常時介護を要する状態にあり、実費を支出して介護を受けた日がある場合には、17 万 1,650 円から 17 万 2,550 円になります。

イ、常時介護を要する状態にあり、親族等による介護を受けた日がある場合には、7 万

5,290円から7万7,890円になります。

ウ、随時介護を要する状態にあり、実費を支出して介護を受けた日がある場合には、8万5,780円から8万6,280円になります。

エ、随時介護を要する状態にあり、親族等による介護を受けた日がある場合には、3万7,600円から3万8,900円になります。

条例の新旧対照表については、補足資料の別紙、一部改正文は議案のとおりでございます。

補足資料にお戻りいただきまして、実施時期につきましては、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用するものでございます。ただし、3、(1)の改正規定につきましては、先ほど説明しましたとおり、困難女性支援法の改正に伴って施行する必要があるため、令和6年4月1日からの施行となります。

補足説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

伊藤委員

物価の上昇等によって、定期的に見直されるものだと思うのですが、そのような理解でよろしいかということと、もし、こういった基準で変わっているというような、何か補足の説明があれば、お願いできればと思います。

学務課長

こちらの改正につきましては、まず人事院規則の改正に伴いまして、国家公務員の公務災害補償による介護補償の額が引き上げられたことに伴い、改正するものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第42号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にありませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

教育委員としての活動ではございませんが、日本教育心理学会が、オンラインで1カ月間の会期になりますけれども、開始されました。オンラインですので、まだこれからも参加し続けようと思っているのですが、特に思いましたのは、教師の指導の行動によって、生徒のモチベーションやクラスが変わっていくということについて、かなり大規模な研究が進んでいたりしましたので、特に教師の配慮ということが、子どもたちのやる気やクラスの学習環境に与える影響を与えるというようなものも、小学生から中学生までですけれどもありましたので、ぜひ多くの方にご参加いただいて、新しい知識を得ていただけるといいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他に、ございますでしょうか。

村杉委員

私も教育委員としての活動ではありませんが、先日、医師会で中学校の貧血検査、生活習慣病予防健診についての学校健診検討委員会というのがありました。

それで、各学校によって、受診率はかなり差がありますということで、大変有意義な健診ですので、校長先生のほうから養護の先生へ、特に新任の養護の先生に、この健診の意味をよくお話しいただきまして、受診率が少しでも上がりますようよろしくお願いいたします。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますか。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

それでは、続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「第七中学校改築推進委員会の設置について」の報告をお願いいた

します。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「第七中学校改築推進委員会の設置について」、報告をいたします。

まず、1番目。設置目的でございますけれども、令和10年度に、新校舎による開校を予定しております第七中学校の校舎の改築を円滑に進めるために設置するものでございます。

2番目、この改築推進委員会の所掌事項でございますけれども、(1)校舎の改築に係る基本構想・基本計画など校舎の改築に関すること。(2)校舎の改築に係る進捗状況、整備内容、整備スケジュール等に関すること。(3)改築後の校舎への移転に係る進捗状況、移転スケジュール等に関すること。その他、校舎の改築に関する重要事項でございます。

3の設置年月日でございますけれども、令和5年7月18日に設置をいたしました。

4、設置期間でございますけれども、設置日から令和10年度中でございます。改築後、校舎の供用開始後1年以内に廃止することとなっております。

5、委員名簿につきましては、裏面のとおりでございますので、後ほどごらんください。

6、学校改築推進委員会の周知でございますけれども、協議状況につきましては、学校改築推進委員会ニュースを発行いたしまして、当該校の生徒あるいは保護者へ配布するとともに、関係町会・自治会による回覧、区民活動センターへの配布、教育委員会ホームページへの掲載により周知してまいります。

また、改築推進委員会の開催予定、会議要旨につきましては、教育委員会ホームページで掲載していく予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

質問ではないですけれども、多分、これから計画の段階から、実際に供用が始まるまで長い時間がかかると思うのですけれども、ぜひいろいろご検討いただいて、よい校舎ができるとよいと考えますので、よろしくお願ひしたいなと思ひました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「区立中学校第1学年英語体験活動（宿泊）について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「区立中学校第1学年英語体験活動（宿泊）について」、ご説明をさせていただきます。

中学校第1学年におきましては、平成27年度からの5年間、「学校生活のオリエンテーションを兼ねた宿泊行事を実施することにより、入学して早い段階に中学校生活の不安を解消する」という目的で、東京近郊での宿泊行事を実施してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、各校が日帰りによる校外活動などの工夫を凝らした代替行事を実施する中で、当初の目的は達成できることが確認できました。

一方で、異文化理解や多文化共生の考え方が求められる社会を生き抜く生徒にとっては、外国語によるコミュニケーション能力を確実に養うことが求められており、そのために有効な体験活動を取り入れていくことが必要であると考えております。そこで令和5年度からは、資料でございますとおり、新たな考え方で宿泊行事を実施してまいります。

まず、名称でございますが、区立中学校第1学年英語体験活動（宿泊）、通称は中野区イングリッシュキャンプと呼んでおります。

目的といたしましては、学校とは異なる環境の特性を生かした宿泊を伴う体験的な学習を通して、生徒に次の3点の力を身につけさせていくこととしております。

1点目が、実生活で英語を使う体験を通して、生徒一人一人が英語によるコミュニケーションの楽しさを味わい、英語学習への興味・関心を高めること。2点目としましては、様々な出身国の外国人講師と関わることで、国際理解及び国際感覚の基礎を培う点。最後3点目は、グループワークや集団による生活により、好ましい人間関係を育てていくという点でございます。

実施日でございますが、各学校ともに1泊2日で実施を予定してございます。

まず、1期目といたしまして、こちらは中学校4校が、この期間に実施をする予定でございますが、令和5年10月29日日曜日から同年11月2日木曜日までで実施をしてまいります。2期目といたしましては、令和5年11月20日月曜日から11月25日土曜日という期間で、こちらは5校で実施ということで、計全9校が実施をする予定でございます。

実施場所でございますが、軽井沢少年自然の家を予定してございます。

委託事業者でございますが、株式会社インタラック関東南に委託をしてございます。

A L Tの配置の目安でございますが、まず往路のバスの中でございますが、バス1台に

つきましてA L T 1名を配置いたします。現地での活動につきましては、生徒10名につきA L T 1名を配置する予定でございます。復路のバスの中は、1校につきA L T 2名程度配置をしたいということで、こちらは現在調整中となっております。

では、次のページをごらんください。

主な英語体験活動内容でございますが、こちらに書かれているような、様々な体験を準備しているところでございます。生徒たちが宿泊行事の中で、多くの英語を聞く・話すといった体験活動を充実させていきたいと考えております。

8に書かれております生徒用の資料のサンプル、こちらはインタラックのほうに提供していただきましたが、写真にあるようなものを活用しまして、様々な体験のほうを行っていく予定でございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。行事がだんだん少なくなっている中、子どもの心の成長ということを考えると、学校行事の大切さは本当に大きいなと思いますので、一つでも、こういった行事があることはすばらしいと思っております。

折角の機会なので、英語については得意な方、得意ではない方、いろいろな思いがあるとは思いますが、ぜひ生徒さんが自主的に自分から発信するというか、何らかそれぞれの目的を持って、これを伝えるということも持ちながら、コミュニケーションしていくというような、中学生なので、そういった自主的に主体的に学ぶ目標というのが明確だといいなと思うのですが、何かそういうことについての工夫などがあったら教えてください。

指導室長

裏面の7に書いてございますスピーチという一番下のところでございますが、二日目の最後のところで、子どもたちがこの二日間の体験を通して、自分なりに感じたことなどを発表してもらうような機会を設けまして、子どもたち自身が考えたり、今後こんなことをやっていきたいというような内容、またここに書かれているような、興味を持った国や自分のお気に入りのものなどを自分から紹介するといったような活動を取り入れまして、子どもたちが自分から進んで取り組んでいく主体的な活動の場面というのも、ぜひ増やしていけるような体験を考えておりますので、英語が多少苦手だなという子どもたちも、この

二日間の体験を通して、英語で自分の思いや考えを伝えることが楽しいといったような思いを持ってもらえるように工夫して、実施をしてまいりたいと考えております。

伊藤委員

2点あるのですけれども、これからの子どもたちなので、今翻訳のツールとか、AIを使ったものも非常に大分出てきていますので、そういったものをうまく活用しながら、危険性もわかりながら、どう活用して、より高いレベルで英語に取り組んでいくのかということがわかるような工夫があるといいなと思いましたが、そういったことも含めて、ぜひ事前からの準備もしっかり取り入れていただいて、人間関係づくり、好ましい人間関係を育てるという目標もございますので、そういった事前準備から、子ども同士でいろいろな話し合いをしたり、活動していくといったあたりも目標にして、ご準備いただけるといいと思いました。

以上です。

岡本委員

質問なのですが、実施日のところで、1期目が4校実施、2期目が5校実施とありますけれども、これは別々の学校の生徒さんが一緒に活動するような機会があるのか。それとも、1期目の中で、学校それぞれが1泊ずつ分かれていくのか。そのあたりはいかがでしょうか。

指導室長

この期間では、それぞれの学校ごとに1泊2日で実施という形をとってございますので、他校の子どもたちと交流するような機会というのは、特段設けてはございません。

岡本委員

もう一つ質問なのですが、先ほど伊藤委員も行事とおっしゃったのですけれども、これはイングリッシュキャンプではありますけれども、教科としては英語ではなく、特別活動の集団宿泊的行事という位置づけという理解でよいでしょうか。

指導室長

中身は英語を使った活動にはなりますので、このあたりは、各学校の教育課程の扱いというところもありますが、特別活動の内容も当然含んでございますので、全てが英語としてカウントするものではございません。ですから、特別活動でのカウントと英語でのカウントの時間というので、各学校ごと実数を決めながら行うようになってございます。

岡本委員

そうすると、英語の教育課程に位置づけられている場合は、ここでの何らかの活動も英語の評価の対象になるという理解でよいでしょうか。

指導室長

事前の学習等もございますので、年間の指導計画の中には、こちらのイングリッシュキャンプのほうも含まれておりますので、同様に評価の対象にはなるものでございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。

これからは意見ですけれども、さっき伊藤委員も得意な子、不得意な子がいらっしゃるというお話があって、英語が不得意な子には、割とハードルが高い場面になるのかなという心配もありました。英語が得意な子や伸ばしたいと思っている子には、すごくいい機会になると思うのですけれども、そういった意味でも、終わった後、されると思うのですが、アンケートというかフィードバックですね。英語が得意な子からは、どんなところがよかった、どんな力が自分で伸びたと思えたか。もっとこういうところがあれば、もっと伸びる可能性があると思ったとか、あとは不得意な子からはしんどくなかったかとか、余計に嫌いにならなかったかとか、嫌だったけどちょっと好きになれたかとか、丁寧なフィードバックをいただければなと思いました。

参加しないということを選択する子も、きっといると思うのですね。そういった子には、どういった感じであれば参加できたのかとか、例えばオンラインでなら参加できるかとか、今後のそういういろいろな可能性も含めたフィードバックをいただければなと思いました。

以上です。

伊藤委員

時数のカウントが、各校ということになるのですけれども、そのあたりは今後の課題かもしれませんが、いろんな考え方があるので、こうしたらいいのではないかということではないのですが、特別活動の部分と教科として行う部分とというのは、わかるようにしたほうが、もしかしたらいいのかもしれないですし、コンプライアンスではないですけど、どういった位置づけでどうしていくのかということは、今後参加する生徒さんや保護者の方にもわかりやすく、こういう考え方でこのようにするというのを伝達する必要があるのではないかなと考えました。

以上です。

村杉委員

英語の体験は、生徒たちにとっても貴重な経験となりますので、有意義であると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それで、期日を秋に移動したわけなのですが、今まで行われてきた、入学して、早い段階で、中学校の生活の不安を解消するためという目的の日帰りの学習などは、引き続き行われるのでしょうか。

指導室長

先ほどご説明させていただいたような目的での日帰りによる校外活動のほうは、継続して実施をしております。

入野教育長

先ほどの伊藤委員のご指摘の評価の観点にしても、授業時数にしても、今回はほかの宿泊と違いまして、体験の内容は同一のものをすることになると思いますので、ほかの宿泊は、体験それぞれ学校が工夫していますので、なかなか評価を一律には決められないと思うのですが、各学校の先生や校長先生にもご協力いただいて今組んでいる最中なので、今後の検討の課題にしていければなと思っております。

ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「ひがしなかの幼稚園第2園庭の整備スケジュール等について」の報告をお願いいたします。

保育園・幼稚園課長

それでは、「ひがしなかの幼稚園第2園庭の整備スケジュール等」につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

区では、教育環境充実のため、中野東中学校跡地の一部につきまして、ひがしなかの幼稚園の第2園庭として整備することとしてございます。

1、スケジュールでございます。令和6年1月から4月にかけて整備工事を行い、令和6年5月の供用開始を予定してございます。また、令和10年度から11年度にかけて、ひがしなかの幼稚園園舎の建築を予定してございます。第2園庭に仮設園舎を整備するか。または新園舎を本移転する場合につきましては、今後検討を進めてまいります。

2、整備概要でございます。恐れ入りますが、資料2ページ、整備図(案)をごらんください。

第2園庭として、約1,000平米を使用いたします。保護者の駐輪スペースにつきまして

は、約 30 台整備する予定でございます。道路と敷地の境界にはメッシュフェンスを設置し、ひがしなかの幼稚園が使用しない時間帯は施錠いたします。道路と第 2 園庭に段差があることから、階段及びスロープを整備いたします。また、敷地内には、手洗い場、仮設バリアフリートイレ、防災無線、散水栓等を設置いたします。

恐れ入りますが、資料 1 ページのほうにお戻りください。

3、近隣保育施設への提供でございます。ひがしなかの幼稚園の運営に支障のない範囲で、第 2 園庭を近隣の保育施設へ遊び場として提供いたします。具体的な提供方法につきましては、今後検討してまいります。

最後に 4、整備工事に係る予算でございます。令和 5 年第 3 回定例会に補正予算を提出する予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございました。小さなお子さんが使うということで、安全ということ、とても大事になるかなと思っております。

2 点ございまして、1 点はダスト舗装ということで、ダスト舗装にもいろいろあるのかなと思いますけれども、小さいお子さん、地面に近いので、暑さとか、けがとかもあるのですが、やっぱり昨今暑さなどすごく影響があると思いますので、そういったことにも配慮ができるものなのかどうかということが一つと。

あとパーゴラとベンチを設置していただけてよかったなと思うのですが、どうしても今回は諸般の事情から、植栽ということは難しいのかもしれないのですが、本来的には、よい遊び場には必ず大きな木があると言われる学者さんもいると聞いておまして、何か日陰になるようなものがあったり、大きな木があったりということが望ましいのかなと思うのですが、そういった点についても、もし何か情報がございましたら、お願いできればと思いました。

保育園・幼稚園課長

ダスト舗装につきましては、様々仕様があると確認しておりますけれども、材質につきましては、お子さんが万が一転んだとしても、できるだけ傷が深くないような、そういったものを使用したいと考えてございます。

暑さ対策のほうでございますけれども、今般毎年夏は非常に暑くなりますので、その辺の運用につきましては、幼稚園のほうでも検討していただきながら、お子さんに危険がないような形で、この園庭を使っていたきたいと考えているところでございます。

また、植栽のほうでございますけれども、具体的にどういったものを植えるのかにつきましては、今後建設を行っていく中で、事業者との相談ということになりますけれども、この園庭を使用するのが、とりあえず令和10年、11年度までということで予定をしておりますので、短期間ということもございますので、そういったことで、どういったものがかいかににつきましては、具体的に今後検討を進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

本当におっしゃっていただいたように、短期間なので、難しいと思うのですが、ダスト舗装のほう、けがをしないということだけではなくて、温度の面で、熱くなってしまうものと、熱を吸収したり発散したりするものというの、もしかしたらあるのかもしれない。近年、道路の舗装もそのように伺っておりますので、予算もございますので難しいかとは思いますが、できるだけ、傷もそうですし、そういった暑さ、植栽が難しいときに、暑さ対策を舗装で行うということも、可能性として考えていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

メッシュフェンスの高さはどれくらいになるご予定でしょうか。というのも、夜中に侵入等々されたら、ちょっと困るなと思ったのでお伺いしました。

保育園・幼稚園課長

細かい仕様につきましては、今後改めて検討していきますけれども、委員がおっしゃるとおり、こちらは使用しないときには施錠して、関係者以外の方が入れない形にする予定でございますので、簡単に入れられない程度、大人の身長が目安とかになるのかなと思いますけれども、そういったものを設置していきたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

ほかにご意見がございませんので、本報告は終了いたします。

事務局から、その他、報告事項はございますか。

学務課長

私から、今年度の海での体験事業について、報告をさせていただきます。

今年度における海での体験事業でございますが、千葉県南房総市岩井海岸海水浴場におきまして、7月23日から8月8日まで、2泊3日の全8クールで実施し、参加者につきましては535名でございました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類となりまして、久々に通常どおりに近い開催をすることができました。天候にも非常に恵まれまして、全クールで子どもたちが、海でのプログラムを通じて、泳力の向上や危険を回避する技術が身につく活動となり、仲間たちとの交流を深めて、夏の楽しい思い出の一つになったのではないかと考えてございます。

昨年度と同様に、水泳指導、生活指導、看護業務の各業務については、専門の別業者に委託をして実施いたしました。各業務の連携がうまくいってございまして、大きな事故もなく終えることができました。

今年度は、定員を超える応募がありまして、やむを得ず抽せんにより参加者を決定した経緯もございました。来年度以降につきましては、今年度の経験を踏まえまして、実施方法など改めて検討して、事業を実施してまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、何かご発言があればお願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。海での体験事業で、子どもたちは大変有意義だったと思います。

今ご報告にもありましたが、子どもたちの体調に関しては、発熱や熱中症や、特に体調不良のお子さんが多く出たとか、そういうことはなかったですか。

学務課長

やはり活動している中で、例えば2泊目とか3日目とかに部屋で休んでいて、看護師2名体制だったので、一人は宿舎のほうに残って休んでいる子、熱中症に近いような形、途中で風邪に近い症状があったりというのはありましたけれども、各クール、莫大な数ではないですけど、多くても2名から3名ぐらいと聞いておりますが、やはり個々に体調不良の子が発生したという事実は聞いているところでございます。

入野教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします

それでは、最後に事務局から、次回の開催についてご報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、8月25日19時からでございます。開催場所は区役所5階教育委員会室、こちらにつきましては、夜の教育委員会として実施いたします。

当日のテーマでございますけれども、「英語教育について」を予定しております。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第27回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時43分閉会